

大田区と連携・協力に関する 基本協定を締結しました

平成27年5月20日、大田区役所において、東京労災病院と大田区は、連携・協力に関する基本協定を締結しましたので、お知らせいたします。

■ 協定名

『独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院と大田区との連携・協力に関する基本協定書』

■ 協定の概要

<目的>

本協定は、医療、健康、医工連携等の各分野において、東京労災病院と大田区の両者がそれぞれの特性を活かして連携・協力し、地域産業の振興と地域文化の興隆に貢献することなどを目的としています。



寺本院長(左)、松原区長(右)

<連携・協力事項>

- 1 地域医療の充実、発展に関する事項
- 2 労働者災害の予防をはじめ区民の健康づくりのため、健康に関する啓発、普及、推進に関する事項
- 3 医工連携（医療機器の開発と地域産業の振興との連携）に関する事項
- 4 大規模災害発生時における医療協力に関する事項
- 5 自然科学についての専門的な知見・技能等の提供に関する事項
- 6 その他東京労災病院と区が必要と認める事項